

## 案件概要表

I. 提案事業の概要	
1. 対象国名	フィリピン国
2. 案件名	中部ビサヤ地方における学校防災強化・推進事業
3. 事業の背景と必要性	フィリピンは台風の経路である太平洋西縁の亜熱帯モンスーン地域に位置し、1年を通じて様々な気象災害に見舞われるほか、地震や津波リスクもある。そのため、教育セクターでは防災管理の強化は優先的政策として位置づけられており、学校防災活動を主流化する旨が規定されている一方、学校単位で実際の活動に落とし込むための具体例と展開の手法が不足している。そのため、平時を含めた防災・減災の取組に関する学校でのキャパシティビルディングを管轄省庁である教育省事務所で計画として位置づけ（広げる活動）、より深い内容で学校ごとに根付くよう促す（深める活動）支援が必要である。
4. プロジェクト目標	教育省第7地方事務所管轄区域で学校防災を推進する仕組みができる。
5. 対象地域	中部ビサヤ地方（第7地方管区）
6. 受益者層（ターゲットグループ）	直接受益者：教育省第7地方事務所（中部ビサヤ地方）、地区事務所、学校 間接受益者：教育省本省、教育省第8地方事務所（東部ビサヤ地方）、地方自治体、コミュニティ
7. 生み出すべきアウトプット及び活動	<p>&lt;アウトプット&gt;</p> <p>1 教育省第7地方事務所管轄区域にて、学校防災推進トレーナーを育成・運用する制度が開発される。</p> <p>2 教育省第7地方事務所管轄下の島ごとに、学校防災推進トレーナーが育成される。</p> <p>3 育成した学校防災推進トレーナーにより、第7地方事務所管轄区域内で使用できる学校教員向けに行う研修プログラムが作成される。</p> <p>4 教育省第7地方事務所にて、学校防災推進計画が策定される。</p> <p>&lt;活動&gt;</p> <p>1-1 フェーズ1とフェーズ2事業のコア人材5名で学校防災タスクフォースを結成し、教育省第7地方事務所長の承認を得る。</p> <p>1-2 学校防災タスクフォースの定期会合にて、学校防災推進トレーナー育成・運用制度をまとめ、教育省第7地方事務所長の承認を得る。</p> <p>2-1 学校防災タスクフォースにより、学校防災推進トレーナーの候補選定条件及び任命要件を決め、教育省第7地方事務所長の承認を得る。</p> <p>2-2 学校防災タスクフォースにより、学校防災推進トレーナー候補者を選定し、教育省第7地方事務所長の承認を得る。</p> <p>2-3 学校防災タスクフォースにより、学校防災推進トレーナーの資格試験及び育成手順（案）をまとめる。</p> <p>2-4 学校防災タスクフォースにより、育成手順（案）に従い学校防災推進トレーナーへの研修を実施する。</p> <p>2-5 学校防災タスクフォースにより、学校防災推進トレーナーの資格試験を実施する。</p> <p>2-6 資格試験を通過した学校防災推進トレーナーを任命し、教育省第7地方事務所長の承認を得る。</p> <p>3-1 学校防災タスクフォースにより、試験的に学校防災推進研修を受けるモデル校を選定する。</p> <p>3-2 学校防災タスクフォースとトレーナー候補により、モデル校の危機管理対応と防災教育の実践を評価するツール（案：（仮称）学校防災カルテ）を作成する。</p> <p>3-3 学校防災タスクフォースとトレーナー候補により、実践評価（案）に基づき、危機管理対応と防災教育を組み合わせた学校防災推進研修プログラム（案）を開発する。</p>

	<p>3-4 学校防災タスクフォースとトレーナー候補により、モデル校への学校防災推進研修を実施する。</p> <p>4-1 学校防災タスクフォースにより、学校防災推進計画（事業終了後のトレーナーの最終目標人数及びトレーナーにより研修を受ける学校数含む）の骨子（フレームワーク）を作成し、教育省第7 地方事務所長の承認を得る。</p> <p>4-2 学校防災タスクフォースにより、学校防災推進トレーナー育成・活用制度、学校研修制度（最終化された学校防災研修プログラム・（仮称）学校防災カルテ含む）、モニタリング体制、予算獲得のためのガイドラインを含む学校防災推進計画を立案する。</p> <p>4-3 最終成果報告会にて、フェーズ 1、2、3 の事業成果と学校防災推進モデルに基づく提言を教育省本省及び各地方自治体に提出、他地方事務所に共有する。</p>
8. 実施期間	2022 年 11 月 1 日～2025 年 10 月 31 日
9. 事業費概算額	65,998,900 円
10. 現地カウンターパート	教育省第7 地方事務所
<b>II. 実施団体の概要</b>	
1. 提案団体名・指定団体名	<p>提案団体：兵庫県（教育委員会）</p> <p>指定団体：特定非営利活動法人 SEEDS Asia</p>
2. 活動内容	<p>指定団体である SEEDS Asia は、災害に負けない持続可能な社会を目指し、人づくり・まちづくりに取り組む防災専門 NPO である。1994 年インドで発足した SEEDS India の姉妹団体として 2006 年設立以降、日本にも拠点を構え、国内事業の他、ミャンマー、バングラデシュ、フィリピン等に駐在事務所を持ち、アジアを中心とした 10 か国での事業経験を蓄積してきた。フィリピンでは、提案団体である兵庫県教育委員会とともに、防災に関わる二つの草の根技術協力事業を実施してきた実績もあり、両国の交流に積極的な貢献を果たしている。</p>